

平成 22 年度 2次評価（基本施策評価）シート

基本施策名	55	外国人と交流でき、共生できる地域社会をつくる	評価責任者 (基本施策主管課長)	企画課長 増田 基生
-------	----	------------------------	---------------------	---------------

基本施策の現状分析及び意図

基本施策の体系	
基本目標	共生・交流
政策	多文化が共生するまちづくり

①		<p>②左記結果に対する現状分析・市民との協議結果</p> <p>市民意識調査によると、本基本施策の必要性（方をいれてほしい）は全体の24.6%と平均より大幅に低く、満足度は全体の60.7%と平均よりやや高めだが、そのうち「普通である」と回答した人は全体の56.7%を占めている。一方、本基本施策における生活課題「文化の違いを超えて、さまざまな国籍の人が共生している」と思いますかという「まちづくりアンケート調査結果」では、「そう思う」と答えた満足意識を持つ人は全体の50.5%で、「そう思わない」と答えた不満意識のある人の44.4%を少し上回っており、過去3年間の推移をみると、年々「不満」と感じている人は増えて「満足」との差が縮まっている。年齢層で見ると、49歳未満と70歳以上は「満足意識」が高く、逆に50歳～69歳は「不満意識」を持っている人は多くなっている。地区別で見ると、「満足意識を持つ人」が多いのは上野、伊賀、阿山で、「不満意識を持つ人」が多いのが島ヶ原(60%)、大山田(53.1%)、青山(57.7%)である結果となった。</p>
③	<p>①外国人の潜在が長期化あるいは定住化する傾向の中で、本市では平成22年5月末現在で約4,780人が在住し、人口比率では4.76%と三重県でも上位に位置している。</p> <p>②言葉や文化などの違いから生じるさまざまな教育、労働、医療などの生活課題が多いため、外国人の市政参加を促進するために、「外国人住民自治協議会」を設置し、外国人と地域住民、または行政が協働して生活課題の解決に取り組んでいる。</p> <p>③外国人がスムーズな行政サービスを受けることができるよう、多言語による情報提供や生活相談等の充実が必要である。</p> <p>④地域内の国際化を進めるために、国際交流協会、NPO、その他関係団体などの情報共有や連携を充実する必要がある。</p>	
④	<p>外国人と交流・共生できる地域社会をつくるために、①外国人住民自治協議会、国際交流協会、NPOなどと連携した多文化共生事業の充実、②地域の国際化を促進するため、国際理解を深める住民参加型の国際交流活動の推進、③行政サービスや生活に必要な情報提供とサポート体制の充実</p>	

⑤基本施策指標の検討・設定

現状の課題、意図、今後の展望のキーワード	考えられる基本施策指標候補	重点化
多文化共生事業の推進	・多文化共生相談の実施回数(H22～多文化共生係業務) ・多言語広報紙の配布数(国際交流協会事業)	1
国際交流の推進	・国際交流フェスタの参加者数(国際交流協会事業)	2

基本施策指標名	単位	過年度実績		評価年度 目標値			ベンチマーク	指標の説明
		H20	H21	H22	H25	H30		
1 多文化共生相談	目標	回	40	40				平成22年度からは市民生活課多文化共生係の業務となる
	実績	回	37	44				
	達成率	%	92.5	110.0				
1 多言語広報紙の配布数	目標	部	1500	1650	1700	1750	1800	
	実績	部	1600	1640				
	達成率	%	106.7	99.4				
2 国際交流フェスタ参加者数	目標	人	550	600	650	650	700	
	実績	人	1000	1000				
	達成率	%	181.8	166.7				
	目標							
	実績							
	達成率	%	#DIV/0!	#DIV/0!				

⑥基本施策構成事務事業の評価

担当課	ID	事業名	改善余地の有無	事業費（人件費込、単位：千円）			重点化
				H21 決算額	H22 予算額	H23 所要額	
大種生活環境部 市民生活課	143	国際交流推進事業(多文化共生事業)		12,606	14,806	15,200	△
企画総務部 企画課	122-2	国際交流推進事業(国際交流協会事業運営補助)		7,270	7,249	9,079	
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
（以下 続紙）							
事業費 合計				19,876	22,055	24,279	

⑦ ⑥以外で、目標達成に必要な事業

事業名	事業主体	事業内容等

⑧ 基本施策の現状分析に基づく改革案の説明

評価視点	評価コメント
1 基本施策指標の分析	①多文化共生相談については、毎週月曜日に実施しているが年々相談件数は増加傾向にあり、本年度から多文化共生係(市民生活課)を新たに設けたことにより、更に充実した相談業務を期待する。②広報紙については、「広報いが」で外国人に関連する記事を抜粋し、さらに必要な情報を加えた情報誌であるため、より充実した情報提供が望まれる。③国際交流フェスタの実施については、外国人との交流を目的であるが、ここ数年は外国人だけの交流、地域住民への理解と認識の啓発部分となつて
2 事業構成の適当性(手段として最適か?)	①多文化共生相談については、本年度から多文化共生係へ移行したことによる適正化を図った。②多文化共生事業は、現在、国際交流協会が主として実施しており、事務局は企画課もっている。外国人のニーズが多様化している状況においては、事業推進は適切と考えるが、担当する部署は多文化共生係(市民生活課)が行うことが適切と考える。
3 役割分担の妥当性	①多文化共生相談については、行政サービスや生活に必要な情報提供や支援が必要であるために事業は適切である。②広報紙などによる多言語の情報提供などの多文化共生事業については、国際交流協会の事業として実施しているが、多文化共生担当部署が国際交流協会と連携して実施するのが適切と考える。
4 総合評価(今後の展開、事業の見直し等)	外国人の長期滞在化の状況下、さまざまな生活課題に対する情報提供や相談支援など、外国人にとって暮らしやすい生活環境の整備に取り組んでいきます。しかし、多文化共生事業を実施している国際交流協会の事務局は企画課がもち、多文化共生係は通訳者による相談業務などを行っている状況では、NPOやその他支援団体との連携がしにくく、外国人にとってもわかりにくい行政機関となっている。そのため、当事業を推進していくには、多文化共生を担当する部署が関係団体と連携・協働して行うのが適切であり、そのための協議が必要である。